

人事行政の運営等の状況

「佐世保市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などについてお知らせします。詳しくは市ホームページにも掲載しています。

5 職員の分限処分・懲戒処分の状況(平成25年度)

分限処分(人)	降任	休職	免職	失職	計
	4	25	0	0	29
懲戒処分(人)	戒告	減給	停職	免職	計
	3	3	1	0	7

※分限処分=地方公務員法に基づき、職員の勤務実績不良や病気・けがなどで職務に堪えないと判断された場合に行う処分。
 ※懲戒処分=地方公務員法に基づき、服務規律の確保のために、法令違反などの行為があった職員に対し、懲罰として行う処分。

6 職員研修、勤務評定の実施状況

職員研修	階層別(採用年次や職階ごと)等の研修を実施するほか、研修機関への派遣、自己啓発の支援、職場研修の支援などを行い、職員の資質向上に努めています。 平成25年度受講者数 延べ2,795人
勤務評定	課長職以下の職員(交通局を除く)を対象に、上司が5段階評価による定期評定を実施しています。評定結果は昇任や人事異動などに活用しています。

7 措置要求・不服申し立ての状況(平成25年度)

措置要求	地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が勤務条件の是正などを求める制度のこと→実績なし
不服申し立て	地方公務員法に基づき、公平委員会に対して、職員が不利益な処分の取り消しなどを求める制度のこと→1件

8 職員の福祉と利益の保護の状況

①健康診断など
 職員の健康診断(定期健康診断、特殊健康診断、雇入時健康診断)を実施するとともに、産業医などによる事後指導を行っています。また保健師、健康相談医、産業医による健康相談を随時受け付けています。

②公務災害の認定状況(平成25年度)

公務災害	通勤災害	計
59件	3件	62件

手当の名称	内容
地域手当	・医師、歯科医師、東京事務所勤務の職員に支給 ・医師・歯科医師(15%)、東京事務所(18%)
特殊勤務手当	・危険、不快などの特殊な勤務に従事する職員に支給(18種類) ・対象職員一人当たり平均支給額 4,986円 ・職員全体に占める手当支給の割合 37.6%
期末勤勉手当	・期末手当 2.6月分(6月期1.225月分、12月期1.375月分) ・勤勉手当1.35月分(6月期0.675月分、12月期0.675月分)
退職手当	勤続20年 勤続35年 最高支給限度 自己都合 21.62月分 43.70月分 52.44月分 定年・勸奨 27.025月分 52.44月分 52.44月分 ※平成25年度退職者平均支給額 15,095千円 ※平成25年度から、支給額の段階的な引き下げ(制度完成後約15%の引き下げ)を実施しています。

9 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料・報酬	期末手当
市長	1,058,000円	6月1.40月、12月1.55月
副市長	873,000円	//
議長	662,000円	//
副議長	602,000円	//
議員	563,000円	//

4 勤務時間・休日・休暇等の状況

項目	内容
勤務時間	月～金曜8時30分～17時15分 (休憩時間12時～13時)
休日	土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
年次有給休暇	平均年間取得日数11.4日(平成25年実績)
特別休暇	骨髄提供のための休暇、結婚、私傷病、妻の出産、子の看護、夏季休暇、忌引など
育児休業	平成25年度の新規取得者数63人
介護休暇	平成25年度の取得者数1人
職務専念義務の免除	法律と条例に基づき、献血などの社会貢献に関する活動に従事する場合など、その所要時間について、職務を離れることを許可(事前の届け出が必要)しています。
営利企業従事の許可	法律に基づき、他団体における講義・大学等での講義や農業等の家業の手伝いなど、公務の信頼性を損なう恐れがないと判断される場合には、営利企業などの従事を許可しています。

※業務の必要性により、上記以外の勤務時間、休日等で勤務する部局があります(例:消防局、総合病院、環境部など)。

2 職員の給与の状況

①人件費(平成24年度普通会計決算)

歳出決算額	121,934,890千円(実質収支 3,525,675千円)
うち人件費	17,834,671千円(歳出決算額の14.6%)
うち職員給与費	11,960,177千円(職員1人当たり 5,682千円)

※実質収支=歳入決算額から歳出決算額を差し引き、その額から翌年度へ繰り越す財源を除いた額のことで、その年度までの累積黒字(赤字)額を表すもの。

②学歴別初任給与と平均給料の状況(一般行政職)

区分	初任給	経験年数		
		10年	15年	20年
高校卒	140,100円	219,880円	252,200円	302,215円
大学卒	172,200円	251,483円	306,129円	361,333円

※平成26年4月1日現在。

③平均給与月額(一般行政職)

区分	平均年齢	平均給料	平均給与(国ベース)
佐世保市	41.1歳	319,136円	350,129円
長崎県	43.8歳	335,894円	370,526円
国	43.1歳	307,220円	376,257円

※平成25年4月1日現在

※平均給与(国ベース)=国の公表値に含まれていない時間外勤務手当や特殊勤務手当等を除いた給与額。

④職員手当の状況

手当の名称	内容(額はいずれも月額)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養親族各6,500円 ・16歳～22歳までの子の加算額5,000円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に最高27,000円まで支給
通勤手当	・バス等の交通機関利用者には運賃に応じ、1カ月当たり最高55,000円までの実費を支給 ・マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じ、2,500円～24,500円までを支給
時間外勤務手当	・一人当たり平均支給月額 21,865円(平成25年度実績)

1 職員の任免・職員数に関する状況

①採用・退職(平成25年度)

採用196人、退職151人

②採用試験(平成25年度)

項目	受験者数	合格者数	倍率
事務職	441人	41人	10.8倍
その他	299人	74人	4.0倍

③職階別職員数(平成26年4月1日現在)

	男	女	計	構成比
部長職	31人	1人	32人	1.0%
次長職	80人	8人	88人	2.7%
課長職	153人	25人	178人	5.5%
課長補佐職	164人	43人	207人	6.4%
係長職	563人	248人	811人	25.1%
一般職	1,070人	776人	1,846人	57.2%
再任用・任期付	40人	28人	68人	2.1%
合計	2,101人	1,129人	3,230人	100.0%

④部門別職員数の推移(各年4月1日現在)

部門(区分)	職員数(人)		増減数(人)	主な増減理由	
	25年	26年			
一般行政	議会	14	14	0	事務の統廃合縮小 欠員不補充 欠員補充 業務増 事務の統廃合縮小 事務の民間委託
	総務	411	406	△5	
	税務	110	110	0	
	民生	214	212	△2	
	衛生	335	341	6	
	労働	2	2	0	
	農林水産	71	73	2	
	商工	48	44	△4	
	土木	254	251	△3	
	小計	1,459	1,453	△6	
特別行政	教育	243	239	△4	欠員不補充
	消防	368	368	0	
	小計	611	607	△4	
(普通会計計)		2,070	2,060	△10	
公営企業等	病院	701	739	38	医療体制の強化 業務増 業務増 事務の統廃合縮小 欠員不補充
	水道	168	173	5	
	下水道	67	69	2	
	交通	76	75	△1	
	その他	116	115	△1	
	小計	1,128	1,171	43	
合計	3,198	3,231	33		

※職員数は教育長を含む一般職の職員数で、休職者・派遣職員等を含み、臨時・非常勤職員を除きます。

※教育部門には、県が給与を負担する職員(小・中学校教諭、学校事務職員)は含まれません。